

平成21年度 第21回 役員会議事要旨

日 時 平成22年2月24日（水） 10時30分～11時25分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，米倉理事，宮崎理事，緒方理事

オブザーバー 川上監事，楠田監事外

◎ 学長から前回の議事要旨確認の依頼があった。

審議事項

1 佐賀大学学士力について

学長から，本件は2月10日開催の役員会で協議の上，2月19日開催の教育研究評議会に付議されたが，特に異議は無く了承された旨の説明があり，審議の結果了承された。

2 大学機関別認証評価評価結果（案）について

学長から，本件は2月10日開催の役員会で協議の上，2月19日開催の教育研究評議会に付議されたが，特に異議は無く了承された旨の説明があり，審議の結果了承された。

3 平成21年度外部資金によるオーバーヘッド経費（中央経費）の執行計画（追加補正）について

学術研究協力部長から，平成22年1月27日開催の役員会において本年度当初のオーバーヘッド収入及び同経費支出予算について補正を行った後，収入・支出の変動により，同経費支出予算の一時的経費（流動的経費）のうちの教育研究活性化支援経費について，追加の執行計画を策定した旨の説明があり，審議の結果了承された。

協議事項

1 平成21年度国立大学法人佐賀大学第3次補正予算（案）について （経営協議会）

米倉理事から，今回の補正予算編成においては，手続きの透明性の向上を図るため，各部局の予算責任者に要求事項の照会を行った旨の説明があり，続いて財務部長から，①要求事項等を五つのカテゴリーに分類すること，②各カテゴリー毎の要求事項等について，緊急性等に留意の上，各カテゴリー内における順位を付すこと，③臨時的に

学長特別枠として各部局の教育・研究活動等を支援する経費を措置すること，④第3次補正予算において執行残が生じた場合は，緊急対応分として学長経費予備費に組入れるものとし，今後の使途については学長一任とする案の説明があり，協議の結果了承され，直近の経営協議会に付議し，同協議会後に役員会で審議することになった。

報告事項

○学長から，2月19日の教育研究評議会において出された意見に関する対応，及び監事の位置付けについての説明があった。引続き学長から，執行部の指針等を整備したい旨の発言があった。